

平成23年度 芦屋市人権施策に関する事業評価（決算評価）（試行）

（評価対象事業）

市民生活部 人権推進課

整理No.	総合推進指針の分類項目	所管課	事務事業番号	事業の目的・意図	全体概要	H23年度の目標	H23年度予算額(千円)	H23年度予算額(千円)	H23年度決算額(千円)	H24年度予算額(千円)	H23年度の実施内容	平成23年度の改善内容	★評価(人権)の視点	所管課評価	所管課評価コメント
1	あらゆる場における教育・啓発(学校等)	① 人権教育・人権啓発の推進に関する法律に規定する人権教育	学校教育課	国際理解教育推進事業	社会や経済のグローバル化が進展する中で、自国の伝統・文化を尊重するとともに、他の国や地域について理解を深め、人権尊重の精神を基盤として、異なる伝統・文化に敬意を払う態度を育成する。	(1)小学校外国語活動推進事業 ① 対象 全小学校5・6年生 ② 実施時間数 1学級あたり年間35時間 ③ 実施内容 地域人材と担任の協同による外国語活動 (2)ALT配置事業 ① 対象 全中学校全学年 ② 配置人数 2人(3中学校をローテーション) ③ 実施内容 ALTと教科担任の協同による実践的な英語授業 (3)日本語指導ボランティア配置事業 ① 対象 日本語指導が必要な帰国・外国人児童生徒 ② 派遣日数 合計年間175日回		18,074	16,665	18,261	1 小学校外国語活動実施時間数 5・6年生1学級あたり35時間 2 中学校ALT配置日数 1校あたり平均120日 3 小学校外国語活動アンケート集約 (1)積極的に英語を話そうとした児童の割合 85.5% (2)英語に慣れ親しむことができたと感じる児童の割合 90.5% (3)外国語や外国の文化が日本のものとちがうことのおもしろさを感じることでできた児童の割合 90.8% (4)これからも英語を使ってみたいと思う児童の割合 91.8% 4 日本語指導ボランティア配置状況 5校に計11人(実績254回)	帰国・外国人受入促進事業により転入、編入する外国人児童生徒への学習支援をきめ細かく行うことができた。	C 整える	○ 評価(人権)の視点に照らし実施したものと認められる。	
2	あらゆる場における教育・啓発(学校等)	④ 教育を受ける権利の保障や就労支援・育児支援等、市民の人権を推進する事業	学校教育課	特別支援教育推進事業	障がいのある子どもたち等特別な支援を要する児童生徒が、その特性に応じた教育を受けられる体制を整備する。	1 専門家による巡回相談を実施する 2 特別支援教育アドバイザーを配置する 3 スクールアシスタント・介助員・指導補助員を配置する 4 ケースワーカーの派遣を専門機関に委託する 5 関係機関連携協議会を開催する 6 教員の資質向上を図るため特別支援教育に関する研修会を開催する		29,602	28,635	31,649	1 特別支援教育センターの支援体制の確立 2 スクールアシスタント・介助員・指導補助員の適切な配置と役割の明確化	1 特別支援教育センターを中心とした関係機関との連携の強化 2 ケースワーカーによるモデル校での定期的な活動と支援の充実 3 専門指導員の巡回相談による特別支援教育の充実	G 効率的か	◎ 制度の拡充・改善を図った。	関係機関との連携が進み、相談支援体制のさらなる充実が図れた。
3	あらゆる場における教育・啓発(学校等)	④ 教育を受ける権利の保障や就労支援・育児支援等、市民の人権を推進する事業	学校教育課	特別支援教育運営振興事業	障がいのある子どもたち等特別な支援を要する児童生徒が、その特性に応じた教育を受けられるよう環境を整備する。障がいのある幼児児童生徒に対する教職員の理解が深まり、指導力が向上する。	□障がいのある幼児児童生徒の就学に向けた、適正就学指導委員会の開催 □特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担当者を対象とした研修会の実施 □新設学級を含めた特別支援学級の消耗品等の整備・充実 □特別支援教育関係協議会の企画、運営 □各学校の特別支援教育に係る研修活動の支援、予算執行・管理事務		1,508	1,202	1,449	1 新設学級を含めた特別支援学級の消耗品等の整備・充実 2 特別支援コーディネーター、特別支援教育に関する研修の充実 事業内訳 新設学級整備のための備品、器具 305千円 特別支援教育各協議会の負担金 81千円 小学校の消耗品費 585千円 中学校の消耗品費 231千円	1.小中学校、県立特別支援学校等、市内関係機関が集まり研修会を開催した。 2.就学・進学前の幼稚園と小学校、小学校と中学校との連絡会がスムーズに開催できた。 3.新設の特別支援学級に関する教室整備を進めることができた。	C 整える	○ 目標どおり達成した。	
4	あらゆる場における教育・啓発(学校等)	① 人権教育・人権啓発の推進に関する法律に規定する人権教育	学校教育課	道徳教育推進事業	学校園・家庭・地域社会が一体となって心の教育の充実を図る	□道徳教育を推進する。 ・副読本や教材を活用する □道徳教育担当者会の企画・開催。 □年間指導計画・報告書を作成する。 □研修会の参加調整をする。 □人権教育資料「ふれあい」を作成する。 □男女共同参画を推進する。 □道徳教育教材の購入(例)教育図書・ビデオやCD教材・絵本など		336	273	336	1 新指導要領に対応した道徳の時間の全体計画及び年間指導計画に沿った実践 2 教職員の研修の充実と関係諸機関との連携を図る。	1 新学習指導要領に対応した道徳の時間の全体計画及び年間指導計画の策定と実践 2 各学校での研究授業の充実	E 妥当か	○ 目標どおり達成した。	
5	あらゆる場における教育・啓発(学校等)	① 人権教育・人権啓発の推進に関する法律に規定する人権教育	学校教育課	人権教育推進事業	学校園・家庭・地域社会が一体となって心の教育の充実を図る	□人権教育を推進する。 □人権教育担当者会の企画・開催。 □年間指導計画・報告書を作成する。 □加配教員配置校の調査・指導・助言をする。 □研修会の参加調整をする。 □人権教育資料「ふれあい」を作成する。 □男女共同参画を推進する。 □調査研究委託料 ・兵庫県人権教育研究大会の参加調整。 □関係諸機関との連携 ・芦屋市人権教育推進協議会に参加する		142	68	139	1 市立小中学校人権教育担当者開催 11人 実施日:平成23年5月12日 2 人権教育指導者研修会参加 1人 実施日:平成23年8月20日 場所:姫路市文化センター 3 中・特別支援学校教員人権教育研修会参加 山手中学校教員他3人 実施日:平成23年10月18日 場所:山手中学校 4 小・特別支援学校教員人権教育研修会参加 8人 実施日:平成23年11月18日 場所:三田市立三輪小学校 5 芦屋市人権教育推進協議会参加 小学校8千円・中学校3千円・幼稚園9千円 6 人権教育校内研修会 48千円	各学校での研究授業や研修会の充実	F 有効か	○ 目標どおり達成した。	

整理No.	総合推進指針の分類項目	所管課	事務事業番号	事業の目的・意図	全体概要	H23年度の目標	H23年度予算額(千円)	H23年度予算額(千円)	H23年度決算額(千円)	H24年度予算額(千円)	H23年度の実施内容	平成23年度の改善内容	★評価(人権)の視点	所管課評価	所管課評価コメント
6	あらゆる場における教育・啓発(学校等)	④ 教育を受ける権利の保障や就労支援・育児支援等、市民の人権を推進する事業	学校教育課	適応教室実施事業	不登校及び不登校傾向の児童生徒が、指導及び援助により、学校生活への意欲を育てる。	<input type="checkbox"/> 通級児童生徒への指導(基本的な生活習慣の育成、学習活動、体験活動等) <input type="checkbox"/> 引きこもり傾向の児童生徒の家庭訪問指導 <input type="checkbox"/> 市内在住の不登校傾向児童生徒の保護者の教育相談及び保護者会の開催 <input type="checkbox"/> 芦屋市立小中学校との連携及び不登校研修会の開催 <input type="checkbox"/> 関係諸機関との連携	4,713	4,671	4,829	1 主な事業 (1) 不登校担当会の開催(2回:6月・11月 実施) (2) 不登校児童生徒の理解のための支援研修会の開催(1回:1月実施) (3) 教育相談(個人懇談)会(2回:7月・12月実施) (4) 通級児童生徒保護者会(2回:6月・10月実施) (5) 学校等への訪問(市内小中学校11校、県立西宮香風高校、県立但馬やまびこの郷、県立神出学園等) (6) 体験活動の実施(8回:校外学習3回・宿泊学習1回実施、調理実習4回) (7) 県立但馬やまびこの郷等他の機関との連携 2 事業費の内訳(千円) 臨床心理士謝礼等 160千円 教育相談委託料 4,103千円	1 適応教室在籍児童生徒の通級意欲向上の取組 2 効果的な家庭訪問指導の工夫 3 学校復帰への取組 4 学校・関係機関との連携強化	F 有効か	○ 継続的に実施した。		
7	あらゆる場における教育・啓発(学校等)	① 人権教育・人権啓発の推進に関する法律に規定する人権教育	学校教育課	幼稚園教育推進事業	・信頼される開かれた園づくり ・教師の指導力を高め、幼児に基本的な生活習慣や心情を身につけ、生きる力を育む	<input type="checkbox"/> 園経営・学級経営を推進し、保育内容の充実を図る。 <input type="checkbox"/> 加配教員検討委員会の設置・運営 <input type="checkbox"/> 支援員の配置 <input type="checkbox"/> 特別な支援を要する幼児の研修会の企画・運営 <input type="checkbox"/> 市内・阪神地区等の研修会の企画・参加調整 <input type="checkbox"/> 研修会や園内研究会の参加費・講師謝金に係る執行調整 <input type="checkbox"/> 教育ボランティア謝金に係る執行調整 <input type="checkbox"/> 初任者研修会やグループ別研修会の企画 <input type="checkbox"/> 文部科学省委託研究事業の推進	7,071	6,211	6,681	1 保育内容に係る研修・研究会の充実 2 教師の指導力の向上 3 預かり保育の実施	グループ別研究会の実施により、研究を深める。	F 有効か	◎ 制度の拡充・改善を図った。	各種保育研究会が充実し、幼稚園教育の活性化が図れた。	
8	あらゆる場における教育・啓発(学校等)	① 人権教育・人権啓発の推進に関する法律に規定する人権教育	学校教育課	安全教育推進事業	幼児児童生徒に係る事故・事件を0に近づけること	1 安全担当会の開催⇒学校安全に関する取組についての周知・関係機関との顔合わせ 2 警報発令時等の対応⇒防災安全課との連携 3 安全教育に係る年間指導計画の作成⇒学校園が作成 4 交通安全教室の実施(芦屋警察・防災安全課・安全協会との連携事業) ⇒幼稚園・小1(歩行訓練)、小4(自転車教室) 5 普通救命講習会の実施⇒対象:教職員、消防本部との連携事業 6 防犯訓練の実施⇒学校園において実施 7 「CAPプログラム」の実施⇒対象:市内小学校3年生児童全員とその保護者及び小学校教職員 8 スクールガードリーダー配置事業の実施	1,619	1,405	1,569	1 幼児児童生徒が安全に対する実践的な態度や能力を身に付ける。 2 教職員が安全確保のスキルを身につけるための訓練の充実を図る。(不審者対応、普通救命講習会等)	交通安全教育の充実	G 効率的か	◎ 制度の拡充・改善を図った。	関係機関や関係団体と連携して、子どもの安全確保に係る取組の充実が図れた。	
9	あらゆる場における教育・啓発(職場)	④ 子どもの教育を受ける権利の保障や生活保護等、市民の人権を推進する事業	経済課	労働福祉・雇用対策事業	就労講座開設、啓発事業、労働団体への支援等を実施して、雇用機会の拡大及び勤労者の福利向上を図る。	<input type="checkbox"/> 国及び県の労働関係機関と連携して、労働講座、就職支援講座の開設及び労働に関する啓発の実施 <input type="checkbox"/> 技能功労者の表彰 <input type="checkbox"/> 障害者雇用奨励金による障がい者の長期雇用の促進 <input type="checkbox"/> 事業所人権研修の実施 <input type="checkbox"/> 日雇健康保険認証事務及び自衛隊員募集事務の実施 <input type="checkbox"/> 勤労者団体に対する支援	1,319	607	1,434	<input type="checkbox"/> 自衛隊員の募集事務(広報に掲載) <input type="checkbox"/> 芦屋市技能功労者表彰の実施(5職種6人)(108千円) <input type="checkbox"/> 職業能力向上・人権啓発等の就労促進及び環境整備啓発事業の実施(パソコン教室の共催、企業人権啓発セミナーの開催、女性のための再就職支援セミナーの開催)(97千円) <input type="checkbox"/> 労働関係団体への補助等(芦屋地方労働組合協議会、県雇用開発協会)(401千円) <input type="checkbox"/> ハローワーク西宮、県労働局と連携を図った各種啓発活動及び芦屋市障害者雇用奨励金のPR <input type="checkbox"/> 労働相談の実施(相談者16人)(3千円) <input type="checkbox"/> 緊急雇用就業機会創出事業及びふるさと雇用再生事業の実施	若年者の就労促進を図るため、ハローワーク西宮等阪神間各労働関係部局と共催で就職説明会を実施	G 効率的か	◎ 制度の拡充・改善を図った。	ハローワーク西宮との連携を強め、女性ための再就職支援セミナーの開催や新たに若年者を対象とした就職説明会を共催。また、再就職支援セミナーでは参加者のための一時保育を実施した。	
10	あらゆる場における教育・啓発(地域)	② 人権教育・人権啓発の推進に関する法律に規定する人権啓発	市民参画課(国際交流担当)	平和施策	平和施策への取り組みと啓発により、市民の人権と平和への意識を高める。	<input type="checkbox"/> 人権問題ははじめ、戦争の悲惨さを訴える各種の事業を関係課と調整し実施する。 <input type="checkbox"/> 核実験に対する抗議を行い、非核平和に取り組み、平和行進の支援をする。 <input type="checkbox"/> 人権と平和の施策についての関係各課の事業プログラムを調整し、連携して実施する。	78	75	78	(1) 平和行進の受け入れ 2団体 経費 8千円 (2) みんなで考えよう「平和と人権」 経費 66千円 期 間 平成23年7月20日～8月15日 場 所 ルナ・ホール、市民センター、上宮川文化センター 内 容 コンサート、平和ポスター展、映画会他 (3) 市広報紙・ホームページによる啓発	子どもの参加を促す企画として、夏休み企画を実施した。	F 有効か	◎ 評価(人権)の視点に照らし著しい成果が認められる。	7月1日付けで平和市長会議に加盟したことは、平和に対する市民の意識を高める事業目的に合致するものである。	

整理No.	総合推進指針の分類項目	所管課	事務事業番号	事業の目的・意図	全体概要	H23年度の目標	H23年度予算額(千円)	H23年度予算額(千円)	H23年度決算額(千円)	H24年度予算額(千円)	H23年度の実施内容	平成23年度の改善内容	★評価(人権)の視点	所管課評価	所管課評価コメント
11	あらゆる場における教育・啓発(地域)	③ 特設人権相談所の開設や人権教室・人権の花運動・街頭啓発などの法務局や人権擁護委員と連携した人権擁護事業	市民参画課(人権推進担当)	人権擁護事業	豊かな人権文化に満ちた社会づくり	□本市の人権擁護委員7人(法務大臣委嘱)により毎月2回(第2・第4火曜日、午後1時～4時)特設人権相談所を開設している。	法務局と連携して人権擁護活動・人権啓発活動の充実を図る。	172	164	170	特設人権相談所の開設 回数:24回 相談件数:12件 街頭啓発:12月6日(人権週間) 人権教室:1月18日(朝日ヶ丘小学校) 人権の花運動:5月～11月(精道幼稚園) 西宮人権擁護委員協議会分担金 158千円 人権相談担当委員用お茶代 6千円	神戸地方法務局西宮支局との連携を図った。	G 効率的か	○ 目標どおり達成した。	西宮芦屋人権啓発活動地域ネットワーク会議を定期的に開催するなど連携を図っている。
12	あらゆる場における教育・啓発(地域)	② 人権教育・人権啓発の推進に関する法律に規定する人権啓発	生涯学習課	人権教育推進	社会の変化に対応する様々な人権に関する学習活動の推進を図る。	学習機会の充実 社会教育関係機関・団体との連携 芦屋市人権教育推進協議会を側面から支援する。	DVDの活用方法の周知を徹底する必要がある。 啓発・事業について市民生活部人権担当と共同で実施する。	194	224	120	学校・幼稚園・保育所への啓発冊子配布 成人式での啓発グッズの配布:60,270円 人権教育啓発用教材(DVD)の購入:2本 124,950円	啓発教材の充実を図り活動の活性化を図る。	F 有効か	○ 評価(人権)の視点に照らし実施したものと認められる。	継続的な啓発活動を行うことにより人権意識の向上に取り組みむ事ができた。
13	あらゆる場における教育・啓発(地域)	④ 教育を受ける権利の保障や就労支援・育児支援等、市民の人権を推進する事業	生涯学習課	生涯学習推進事業	生涯学習の推進を図る。	□生涯学習出前講座を実施 □事業委託によりオープンカレッジを実施 □富田砕花顕彰事業の実施 □学校地域連携促進事業の実施(平成22年度・23年度) □子育て創生事業	生涯学習出前講座の内容整理 学校地域連携促進事業におけるネットワーク継続に向けた早期取り組みへの実施	1,917	1,602	1,307	・生涯学習出前講座(59講座)の実施 30回 912人受講。 ・県立国際高校オープンカレッジ運営委員会に事業委託し合計8回の講座を実施(100千円) ・富田砕花顕彰会事業の実施支援(583千円) ・学校地域連携促進事業:精道小学校地域連携促進協議会総会及び幹事会2回の開催(90千円)ボランティアネットワーク研修会の開催、見守りボランティア情報交換会、ボランティア交流会の開催、スマイルネット通信の発行(計3回) ・子育て創生事業 小学生対象体力づくり事業(600千円) 就学前・学齢期子育て講座(200千円)	出前講座の内容を整理	G 効率的か	○ 目標どおり達成した。	関係機関と連携することにより、一人一人のつながりが地域力の育成につながり、生涯学習の推進を図ることができた。
14	市職員等への啓発	① 人権教育・人権啓発の推進に関する法律に規定する人権教育	打出教育文化センター	打出教育文化センター教育研究推進と研修事業	芦屋市立幼稚園・小学校・中学校教職員の実践的指導力や意欲、資質の向上を図る。日常の教育活動や研修に関する印刷物の出版を通して、教職員の意欲の喚起、資質の向上を図る。	□社会や時代のニーズにあった一般研修・情報教育研修・新規採用教員研修(講師料、消耗品費等) □委託研究(体力の向上部会、情報教育部会、特別支援教育部会、授業づくり部会) □委託研究(教科等研究会) □研究会参加負担金等 □打出教育文化センター研究員により作成された教材や芦っこワークは、市内共有フォルダにデータを保存しており、いつでも必要に応じてプリントアウトし、基礎学力向上等に役立てる。 □打出教育文化センター研修講座の概要や事業報告のための「所報」を作成する。	・臨時講師や5年次までの経験の浅い教職員の教師力の向上 ・学校現場のニーズに応じた質の高い研修事業の充実 ・研究支援ルームの書籍資料等の充実と活用拡大	2,955	2,711	3,012	・情報教育研修(238千円) 25講座40回実施し、288名が受講した。 ・一般研修講座(1,091千円) 31講座38回実施し、延べ1337名が参加した。 ・教科等研究会(500千円) 小中計27部会で構成し、部会ごとに研究を進めた。 ・教育研究部会(210千円) 5研究部会48名の部員が、年間5回以上の部会を実施し、研究を深め、2月に研究報告会を開催した。研究冊子を印刷し、市内幼稚園小中学校全教員に配布した。 外国語活動・英語部会(11名) 年間7回実施 ICT活用部会(5名) 年間5回実施 特別支援教育部会(8名) 年間6回実施 授業づくり部会(6名)	・芦屋の重点取り組み事項を意識し、教育観・教育信念を基盤とした実践的研修を企画実施する。	F 有効か	○ 評価(人権)の視点に照らし実施したものと認められる。	学力向上を目指し、人権尊重の視点に立って、児童生徒の内面理解を大切にしたい研修講座をさらに進めていく。
15	市職員等への啓発	① 人権教育・人権啓発の推進に関する法律に規定する人権教育	人事課 消防本部 芦屋病院	職員研修事業	職員の能力開発。	□研修計画に基づき実施	平成21年度に策定した“あしや”人材育成実施計画の最終年度であるため、3年間の検証を行うとともに、平成24年度以降の実施計画を策定する。平成23年度職員研修計画に基づき研修を実施する。	7,987	13,822	7,517	【人材育成実施計画】 ①平成21年度～23年度実施計画の評価検証を行う。 ②アンケート調査の実施(時期:平成23年12月12日～26日、484票/746名 有効回収率64.9%)	人材育成実施計画の策定については、各部の職員を交えて検討会を実施し、広く職員の意見を反映させた。	F 有効か	○ 目標どおり達成した。	

整理No.	総合推進指針の分類項目	所管課	事務事業番号	事業の目的・意図	全体概要	H23年度の目標	H23年度予算額(千円)	H23年度予算額(千円)	H23年度決算額(千円)	H24年度予算額(千円)	H23年度の実施内容	平成23年度の改善内容	★評価(人権)の視点	所管課評価	所管課評価コメント
16	総合的・効果的な推進	② 人権教育・人権啓発の推進に関する法律に規定する人権啓発	市民参画課(人権推進担当)	人権啓発事業	人権尊重の意識を高めるためのきっかけづくり。	<input type="checkbox"/> みんなで考えよう平和と人権 <input type="checkbox"/> ふれ愛シネサロン <input type="checkbox"/> 日々の生活と人権を考える集い(隔年で地域人権啓発活動活性化事業とする。) <input type="checkbox"/> 啓発物品作成等 <input type="checkbox"/> 芦屋市人権教育・人権啓発推進懇話会 <input type="checkbox"/> 人権に関する市民意識調査(平成21年度・5年毎) <input type="checkbox"/> 第2次芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合推進指針に基づく啓発事業の推進	第2次芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合推進指針に基づく啓発活動の推進 人権啓発事業の評価に伴う指標、目標の設定	972	871	1,132	広報紙による啓発 経費 80千円 5月15日号, 8月1日号, 12月15日号 ふれ愛シネサロン 平成23年8月6日(土) 2回上映 上宮川文化センター3階ホール 参加者 270人 経費 386千円 平成24年2月24日(金)1回上映 消防庁舎 3階多目的ホール 参加者 123人 経費 249千円 ポスター掲出: 8月, 9月, 12月 横断幕の掲出: 5月, 8月, 12月 芦屋市人権教育・人権啓発推進懇話会の開催 2回開催 10月5日, 3月16日 経費 97千円	ふれ愛シネサロンを消防庁舎で開催し職員参加を促した。(職員72人)	F 有効か	○ 評価(人権)の視点に照らし実施したものと認められる。	人権啓発事業の進捗を図るため指標、目標を設定した。
17	総合的・効果的な推進	② 人権教育・人権啓発の推進に関する法律に規定する人権啓発	市民参画課(人権推進担当)	地域人権啓発活動活性化事業	豊かな人権文化に満ちた社会づくり	<input type="checkbox"/> 日々の生活と人権を考える集い <input type="checkbox"/> 人権の花運動 <input type="checkbox"/> 啓発物品作成	第2次芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合推進指針に基づく啓発事業の推進	1,481	932	622	「日々の生活と人権を考える集い 2011」 実施日 平成23年10月26日(水) 会場 ルナ・ホール 内容 人権啓発講演&コンサート「こだますころろ～金子みすゞのまなざし」講師 ちひろ氏(歌手・作曲家) 参加者 260人 経費 481千円 第48回ふれ愛シネサロン 映画題名「僕らのワンダフルデイズ」 実施日 平成23年12月10日(土) 2回上映 会場 市民センター 音楽室 参加者 160人 経費 277千円 人権の花運動 場所 精道幼稚園	芦屋市人権教育推進協議会と調整し「日々の生活と人権10/26」(芦屋市人権教育協議会研究大会11/30)、(第48回ふれ愛シネサロン12/10)と人権週間まで、切れ目のない啓発を企画して周知と参加者の拡大を図った。	F 有効か	○ 評価(人権)の視点に照らし実施したものと認められる。	芦屋市人権教育推進協議会との連携など効率的な推進を図った。
18	総合的・効果的な推進	② 人権教育・人権啓発の推進に関する法律に規定する人権啓発	生涯学習課	人権教育推進協議会補助金	人権に関する学習活動の推進を図る。	<input type="checkbox"/> 芦屋市人権教育推進協議会を支援するため補助金を支出する。	啓発・事業について市民生活部人権担当との連携を進める	1,119	1,119	1,119	補助金: 芦屋市人権教育推進協議会: 1,119,000円 定期総会 1回 全体研修会 2回 理事会 2回 研究大会 全体会1回 常任理事会 1回 分科会1回 総務委員会14回 実行委員会6回 広報委員会4回 調査研究委員会1回 専門部会 計26回	市民生活部人権担当と事業連携について協議を行う	G 効率的か	○ 目標どおり達成した。	関係団体と連携することにより、効率的な人権啓発活動等を行うことができた。
19	女性の人権	④ 教育を受ける権利の保障や就労支援・育児支援等、市民の人権を推進する事業	市民参画課(男女共同参画推進担当)	男女共同参画センター事業	誰もが、性別にかかわらず社会の対等な構成員として、その個性と能力を発揮し、社会のあらゆる分野に参画できるとともに均等に責任を分かち合う社会の形成を目指し事業を実施、男女共同参画を推進する。	<input type="checkbox"/> 専門相談員による相談業務の実施 <input type="checkbox"/> 啓発図書等の貸出・啓発誌等の配布・情報提供	第2次芦屋市男女共同参画行動計画の実施にあわせて(事業費予算827千円)	827	827	827	<input type="checkbox"/> 専門相談員による相談業務の実施(相談員報償費等827千円) <input type="checkbox"/> 啓発図書等の貸出・啓発誌等の配布・情報提供	専門相談員による女性の悩み相談を実施した。	A 聴く知る	○ 継続的に実施した。	女性がかかえる様々な悩みについて、専門相談員が気持ちの整理を支援した。
20	子どもの人権	④ 教育を受ける権利の保障や就労支援・育児支援等、市民の人権を推進する事業	こども課	ひとり親家庭への自立支援施策	ひとり親家庭の自立と安定を目指した支援を行う	<input type="checkbox"/> 児童扶養手当の支給事務 <input type="checkbox"/> 母子自立支援員による相談事業 <input type="checkbox"/> 母子自立支援施設への入所措置 <input type="checkbox"/> 母子家庭自立支援給付金事業 <input type="checkbox"/> 自立支援プログラム作成業務 <input type="checkbox"/> ホームヘルプサービス事業 <input type="checkbox"/> DV及び生活困窮による母子の一時保護依頼 <input type="checkbox"/> 交通遺児就学奨励金 <input type="checkbox"/> 母子福祉資金の貸付 <input type="checkbox"/> ひとり親家庭事業 <input type="checkbox"/> 共励会(母子・寡婦団体)育成	各事業の継続実施 対象者へ制度の周知に努める	278,886	261,450	300,684	<input type="checkbox"/> 児童扶養手当支給事務 支給人員577人 250,113,400円 <input type="checkbox"/> 母子自立支援員による相談事業 相談実績 755件(母子家庭743件, 父子家庭12件) <input type="checkbox"/> 母子家庭自立支援給付金事業(平成23年度修了件数) 教育訓練 0件, 高等技能訓練 3件 <input type="checkbox"/> 自立支援プログラム事業 13件 <input type="checkbox"/> ひとり親家庭事業 1回 年末のつどい H23.12.10(土)	制度等について、窓口ではパンフレットや相談を通じて周知するとともに、ホームページにおいても周知を実施	F 有効か	○ 目標どおり達成した。	手当申請時や相談時に、各制度を丁寧に説明した。ひとり親家庭支援として、自立に繋がる非常に有効な事業であるので、更なる周知に努めたい

整理No.	総合推進指針の分類項目	所管課	事務事業番号	事業の目的・意図	全体概要	H23年度の目標	H23年度予算額(千円)	H23年度予算額(千円)	H23年度決算額(千円)	H24年度予算額(千円)	H23年度の実施内容	平成23年度の改善内容	★評価(人権)の視点	所管課評価	所管課評価コメント
21	子どもの人権		こども課	家庭児童対策施策	相談員、関係機関がネットワークによる連携等により、児童と保護者への支援を行う	<input type="checkbox"/> 家庭児童相談員による相談事業(18歳未満)の相談 <input type="checkbox"/> こども家庭センターへの一時保護依頼 <input type="checkbox"/> 要保護児童対策地域協議会の運営 <input type="checkbox"/> 育児支援家庭訪問事業 <input type="checkbox"/> 児童福祉施設措置事業		6,707	2,368	6,812	<input type="checkbox"/> 家庭児童相談員による相談事業(18歳未満の相談) 相談実績 293件(うち児童虐待78件) <input type="checkbox"/> こども家庭センターへの一時保護依頼 4人 <input type="checkbox"/> 要保護児童対策地域協議会の運営 代表者会2回、実務者会4回、研修会1回 <input type="checkbox"/> 育児支援家庭訪問事業 1件 <input type="checkbox"/> 児童福祉施設措置事業 ショートステイ 3人 <input type="checkbox"/> 児童福祉施設入所等徴収金助成 3人 <input type="checkbox"/> 児童虐待防止のための啓発活動 キャンペーン3回、研修会2回実施	児童虐待防止のための啓発活動について、キャンペーン及び研修会を回数を増やして実施	F 有効か	○ 評価(人権)の視点に照らし実施したものと認められる。	児童虐待防止のための啓発活動について、キャンペーン及び研修会などのアクティブな啓発を実施することで、市民意識の向上が図れる
22	子どもの人権		こども課(保育所担当)	公・私立保育所の運営業務	保護者の就労や病気などの理由で昼間に保育を受けることが出来ない乳・幼児(0歳から就学前までの児童)が保育を受けることが出来るようになる。	<input type="checkbox"/> 保育の実施 通常保育、延長保育、一時預かり保育、統合(障がい児)保育等 <input type="checkbox"/> 私立保育所に対する運営費助成		747,906	726,962	747,660	<input type="checkbox"/> 公立保育所の利用状況(6保育所の合計人数) ・定員480人(保育対象:年齢0～5歳) ・年間延利用人数①入所児童数6,065人②延長保育11,818人 ③園庭開放785人 <input type="checkbox"/> 私立保育所の利用状況(6保育所の合計人数) ・定員336人(保育対象:年齢0～5歳) ・年間延利用人数①入所児童数4,694人②延長保育12,590人 ③一時預かり保育7,711人 <input type="checkbox"/> 私立保育所への運営費助成等 ①私立保育園運営費529,999千円 ②延長保育事業委託金14,577千円 ③一時保育事業委託金28,280千円 ④統合保育委託金8,100千円 ⑤他市委託18,388千円	・保育所・幼稚園のあり方検討委員会の報告を受け、保育所と幼稚園の合同研修会等を実施するなど、幼保の連携に努めた。	F 有効か	○ 目標どおり達成した。	待機児童解消の問題はあるが、公・私立保育所の運営は保育に欠ける児童とその保護者が安心して子育てができる環境づくりの一環であるため有効である。
23	子どもの人権		スポーツ・青少年課	青少年保護対策事業(芦屋市留守家庭児童会事業)	保護者が就労等で昼間家庭にいないため、適切な保護育成に欠ける小学1年から3年生を対象に、集団による遊びをとおして仲間づくりを行う。	<input type="checkbox"/> 芦屋市留守家庭児童会 設置場所:市内小学校(計10学級) 開設日:月曜日から土曜日(日曜日、祝日、8/12～16、12/29～1/3、事務日を除く) 開設時間:平日(月～金)は放課後から午後5時。 ※延長保育は午後5時から午後7時。 学校休業日は8時30分から午後5時。 土曜日は午前9時から午後5時。 (ただし冬期の11月から12月は午後4時30分まで。)		152,335	103,936	114,029	1 共働き家庭等の学校外における児童の教育受け皿として実施 2 放課後児童健全育成事業(児童福祉法)に基づく児童の健全育成を実施 3 次世代育成支援対策推進法による子育て支援事業として実施 【具体項目】 ・一定の所得以下の世帯に、留守家庭児童会育成料の減額、免除を行う。 ・配慮児童の受入(1年生から6年生まで)	小学校8校(10学級)で実施 ○平日(月～金)放課後から午後5時≪延長(22.11.1開始)は午後7時まで≫ ○土曜日 午前9時から午後5時 ○学校の長期休業日等午前8時30分から午後5時	F 有効か	◎ 制度の拡充・改善を図った。	就労支援、育児支援事業としての児童受け入れとして継続できている。
24	高齢者の人権		高齢福祉課	生きがい・社会活動促進事業	家に閉じこもりがちな高齢者に活動の場を提供し社会参加の促進と地域活動を通じて生きがいづくりを図る。	<input type="checkbox"/> 高齢者社会参加促進事業 あしやYOクラブに委託して、生きがいと健康づくり事業の実施。 <input type="checkbox"/> 老人クラブ活動 地域の高齢者の健康増進、教養講座、友愛活動及び社会奉仕等の活動。 <input type="checkbox"/> 生きがい活動支援通所事業 老人福祉会館、ゆうゆう倶楽部等で趣味活動等の生きがい事業を提供。 <input type="checkbox"/> ゆうゆう倶楽部利用事業 潮見ゆうゆう倶楽部の運営(H11年7月～) 朝日ヶ丘ゆうゆう倶楽部の運営(H12年9月～) <input type="checkbox"/> 生きがいづくり等事業 高齢者のつどい/敬老会/100歳以上市長訪問・施設訪問等 <input type="checkbox"/> 高齢者福祉月間啓発事業	活動参加人数を増やす。	64,034	63,878	72,214	高齢者生きがい活動支援通所サービス利用状況 ・・老人福祉会館46回 465人 朝日ヶ丘集会所 6回 82人 潮見ゆうゆうクラブ 7回 130人 陽光町コミュニティプラザ 7回 111人 打出集会所 10回 170人 春日集会所 10回 221人三条 コミスク会議室 8回 82人 西山幼稚園 12回 304人 精進小学校会議室 4回 96人 若宮集会所 5回 113人 浜風集会所 7回 127人 上宮川文化センター 3回 136人 大原集会所 12回 248回 ファミリーライフケア 44回 423人 はまゆう 24回 223人 高齢者バス運賃助成利用状況・・・H22(70歳到達・転入・再交付)1,024人 H23(70歳到達・転入・再交付)1,235人 ゆうゆう倶楽部利用状況・・・朝日ヶ丘ゆうゆう倶楽部 256回 潮見ゆうゆう倶楽部 368回 地域老人クラブ活動の育成 49団体 3,184人 生きがい・健康づくり等事業・・・高齢者のつどい 7月2日 ルナ・ホール 400人 敬老会 9月19日 ルナ・ホール 912人 高齢者スポーツ大会 10月2日 960人 100歳以上高齢者市長訪問 9月1日 対象者 30人 訪問者 16人	高齢者生きがい活動支援通所サービスの拠点を増やす。	C 整える	○ 目標どおり達成した。	この事業を実施することにより、老人福祉法の基本的理念でもある高齢者が生きがいを持ち、健全で安らかな生活が保障することに資することが出来た。また、敬老会などの行事には、手話通訳、要約筆記、車イスの用意とスペースの確保ができていた。
25	高齢者の人権		高齢福祉課	シルバー人材センター事業	高齢者にふさわしい仕事を提供することで、生きがいの充実や働くことを通じて健康や社会参加を促進し、生きがいの向上を図る。	<input type="checkbox"/> 市内在住のおおむね60歳以上の高齢者に臨時的かつ短期的なもの又はその他の軽易な業務の提供を行う。 <input type="checkbox"/> 高齢者の就業を促進することにより、地域社会の活性化につなげていく。 <input type="checkbox"/> 自主的な組織参加と労働能力を発揮することにより、豊かで積極的な高齢期の生活と社会参加による生きがいの充実を図る。 <input type="checkbox"/> 「企画提案方式による事業」を実施し、高齢者の生活支援の充実を図る。	シルバーワークプラザでの事業活動を支援する。	20,140	20,120	20,399	会員数・・・899人 就業延べ人数・・・86,916件 実績額・・・349,765千円 <input type="checkbox"/> 軽度生活援助事業・・・2,317回 実績額 6,735千円	定期的に広報等で事業内容を周知する。	D 協働する	○ 目標どおり達成した。	高齢者が培ってきた貴重な知識や技能、経験が、働くことを通じて地域に貢献できるように支援ができた。また、パソコン講座など地域に開かれた活動が展開できるように広報等のPRに努めた。

整理No.	総合推進指針の分類項目	所管課	事務事業番号	事業の目的・意図	全体概要	H23年度の目標	H23年度予算額(千円)	H23年度予算額(千円)	H23年度決算額(千円)	H24年度予算額(千円)	H23年度の実施内容	平成23年度の改善内容	★評価(人権)の視点	所管課評価	所管課評価コメント
26	高齢者・障がいのある人の人権	④ 教育を受ける権利の保障や就労支援・育児支援等、市民の人権を推進する事業	公園緑地課	都市公園施設整備事業 都市公園統合補助事業	「交通バリアフリー法」に基づき、誰もが安心・安全・快適に暮らせる街づくりを目指す公園内や道路とのバリアフリー化を図るとともに、障がいのある方も利用しやすいトイレの改修を行う。	□道路と公園施設との段差解消。 □高齢者や障害のある方、乳幼児を連れた方等に配慮したトイレの改善。 □スロープ、階段の手摺りの改善等。		58,000	59,967	51,500	・川西運動場便所改修設計委託 完了 683千円 ・川西運動場便所改修工事 完了 4,676千円 ・宮塚公園便所建替工事 完了 19,950千円 ・大塚公園手摺設置工事 完了 1,155千円 ・芦屋公園(南)便所建替設計委託 完了 1,617千円 ・岩ヶ平公園便所建替設計委託 完了 1,019千円 ・阪急芦屋川駅前広場便所建替工事 28,966千円 ・公園バリアフリー化工事 1,901千円 業平公園、東山公園、江尻川緑道、川西運動場	阪急芦屋川駅前広場の便所改修については、花時計など整備前の面影を残しながら整備することができた。	C 整える	◎ 目標どおり達成した。	目標のとおり公園のバリアフリー化を図れた。
27	高齢者・障がいのある人の人権	④ 教育を受ける権利の保障や就労支援・育児支援等、市民の人権を推進する事業	地域福祉課	権利擁護推進事業	高齢者虐待の発生を予防するため、市民に高齢者虐待に関する正しい知識と理解を持たせ、虐待を発生させない地域づくりを目指す。	□権利擁護支援システム検討委員会 高齢者、障がい者の権利を守るため、全市民的な権利擁護支援システムの構築と推進を図ることを目的に設置。権利擁護支援センター機能を含めた権利擁護システムの評価や調査、研究を行う。 □芦屋市権利擁護支援センター機能の強化と充実 芦屋市権利擁護支援センターの周知と権利擁護支援ニーズを抱えた世帯への支援を行政を始めとする関係機関と連携しながら円滑に行なう。また業務評価も行う。 □権利擁護支援者の養成と活動の場の確保 地域で権利擁護支援の担い手を増やし、成年後見制度の円滑な利用支	芦屋市権利擁護支援センターの周知と権利擁護支援者養成研修の実施により、権利擁護支援システムの構築を図る。	15,000	15,000	19,500	職員体制 センター長(非常勤)1名 専門相談員(常勤)3名体制  (1) 権利擁護の専門支援 相談件数 3,173件(高齢者 2,470件 障がい者 623件 その他 80件) (2) 後見センター機能 法人後見等受任者件数 10件 (3) 権利擁護支援ネットワークの構築 権利擁護支援者養成研修の実施 平成23年9月～平成24年2月 全12日間 開催 54名受講	増加する権利擁護に関する相談件数にともない、専門相談員を1名増員し、センター長を含む4名体制とした。	C 整える	◎ 制度の拡充・改善を図った。	権利擁護支援センターの周知と機能強化に努めた。今後も継続して、周知啓発に努め、権利擁護支援システムの構築を図る。
28	高齢者・障がいのある人の人権	④ 教育を受ける権利の保障や就労支援・育児支援等、市民の人権を推進する事業	都市計画課	交通バリアフリー基本構想に関すること	芦屋市交通バリアフリー基本構想の実現に向けて、市民、福祉関係団体、民間事業者及び行政の関係者が連携し、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえたより質の高いバリアフリー施策を推進する。	□基本構想に位置づけられた事業及びユニバーサル社会づくりを推進するための協議会を設置し運営する。 □ユニバーサル社会づくり推進地区の検討を行う。 □ユニバーサル社会づくりに関する活動費助成やモデル施設等改修費補助を行う。 □芦屋市交通バリアフリー基本構想の見直しを行う。	芦屋市交通バリアフリー基本構想の長期的課題の解決に向けての協議	6,107	838	6,107	□芦屋市交通バリアフリー推進連絡会の開催 [50千円] ・推進連絡会の開催:1回(平成24年3月27日) 内容:各事業者の事業報告及び実施計画を基に連絡調整 □ユニバーサル社会づくり推進地区協議会の開催 [420千円] ・協議会の開催:1回(平成23年4月28日) ・ワーキング部会の設置・開催:7回 (平成23年10月5日、11月2日、12月5日、平成24年1月30日、2月28日、3月7日、3月19日) □庁舎周辺バリアフリー整備計画の作成 [368千円] ・庁内協議(各種課題の確認)	特になし	D 協働する	◎ 目標どおり達成した。	長期的課題解決に向け、継続して協議を行っていく必要がある。
29	障がいのある人の人権	④ 教育を受ける権利の保障や就労支援・育児支援等、市民の人権を推進する事業	障害福祉課	障害者自立支援法介護給付費等事業	障がいのある人が地域で安心して暮らせる社会の実現	□介護給付(居宅介護・重度訪問介護・行動援護・児童デイサービス・短期入所・施設入所支援) □訓練等給付(就労移行支援・就労継続支援・共同生活援助) □自立支援医療(更生医療) □補装具 □自立支援特別対策等その他事業	「障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律」により、順次施行される制度改革等に適切に対応する。	815,997	785,112	876,442	(1)介護給付・訓練等給付 705,457,344円 <支給決定者数> 訪問系サービス(居宅介護、重度訪問介護)141人、日中活動系サービス(生活介護、就労移行支援、旧法通所授産施設等)252人、児童デイサービス39人、居住系サービス(共同生活介護、共同生活援助、短期入所)156人、施設入所(身体、知的)74人 (2)自立支援医療(更生医療) <受給者数>40人、35,895,009円 (3)補装具費 障がい者(18歳以上)交付51件、修理35件、9,110,862円 障がい児(18歳未満)交付24件、修理16件、2,825,607円 (4)自立支援特別対策事業 ①事業運営安定化等事業 2,935,560円 ②通所サービス利用促進事業 1,626,215円 ③体育館等バリアフリー整備事業 371,457円 ④視覚障害者等情報支援緊急基盤整備事業 262,500円 ⑤その他(グループホーム等新規開設サポート事業等) 1,384,100円		F 有効か	◎ 目標どおり達成した。	平成23年度の制度改革に対応しながら、障がい福祉サービスの提供に努めた。
30	障がいのある人の人権	④ 教育を受ける権利の保障や就労支援・育児支援等、市民の人権を推進する事業	障害福祉課	地域生活支援事業	障がいのある人が地域社会の構成員として必要な情報支援・移動支援・スポーツ文化活動支援等を行う。	□地域の特性や利用者の状況に応じた事業 ・相談支援事業 ・コミュニケーション支援事業(手話通訳者の設置、手話・要約筆記奉仕員の派遣) ・日常生活用具給付等事業 ・移動支援事業 ・地域活動支援センター ・ふれあい市民運動会の開催 □日常生活訓練及び作業訓練等を実施する事業所への経費の一部補助 ・小規模作業所、地域生活訓練事業所	福祉センター内に開設予定の「阪神南障害者就業・生活支援センター」と相談支援事業との連携を図り、就労支援を充実させる。	179,538	191,029	179,108	□相談支援事業(27,269千円) 芦屋ハートフル福祉公社(実人員543人・回数706回)、三田谷治療教育院(実人員426人・回数1,367回)、芦屋メンタルサポートセンター(実人員882人・回数1,434回)、社会福祉協議会(実人員402人・回数644回) □コミュニケーション支援事業 手話通訳者(1人)設置、手話通訳(9人)派遣(138回・418千円)、要約筆記(12人)派遣(57回・240千円) □日常生活用具給付等事業 1,108件・11,287千円 □移動支援事業:利用者113人・28,816.5時間・72,466千円 □入浴サービス事業:利用者2人・69回・545千円 □ボランティア活動支援事業:450千円 □広報あしや点訳・音訳業務:564千円 □障がい児機能訓練事業(9,347千円) 身体機能訓練(理学療法)(利用者22人・回数347回)、水浴訓練(利用者7人・回数72回)、療育訓練(作業療法)(利用者12人・回数197回)、同(言語訓練)(利用者15人・回数187回) □小規模作業所・地域活動支援センター・地域生活訓練事業補助金:7事業所・36,942千円 □日中一時支援事業:利用者68人・2,248回・5,711千円 □更生訓練費:利用者3人・65千円 □緊急一時保護事業:利用者2人・98回・492千円	前年度に引き続き、市民税非課税世帯の地域生活支援事業の利用者負担額を無料とし、利用者の負担軽減を図った。	F 有効か	◎ 制度の拡充・改善を図った。	福祉センター内に開設された「阪神南障害者就業・生活支援センター」と相談支援事業との連携を強化し、就労支援の充実を図った。

整理No.	総合推進指針の分類項目	所管課	事務事業番号	事業の目的・意図	全体概要	H23年度の目標	H23年度予算額(千円)	H23年度予算額(千円)	H23年度決算額(千円)	H24年度予算額(千円)	H23年度の実施内容	平成23年度の改善内容	★評価(人権)の視点	所管課評価	所管課評価コメント
31	同和問題		上宮川文化センター	隣保館事業	関係住民の自立と市民の人権意識の高揚を図り、人権・同和問題の解決に資するとともに、人権文化豊かな声屋を築く。	地域社会全体の中で、福祉の向上や人権啓発の住民の交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行なう。 □教育啓発事業		4,042	30,973	4,163	<input type="checkbox"/> 関係機関との連携調整のもとに、総合相談・継続的相談事業を行い、要援護世帯(者)や要保護児童の支援を行い問題解決に向けた。 <input type="checkbox"/> 高齢化にともなう住民の身体と生活に変化が出てきており、積極的な家庭訪問の実施と地域住民(団体)や民生委員の情報などで細かなニーズの把握に努めた。具体対応には、老人会など住民の自主的な協力があり、地域福祉の推進が図られた。 <input type="checkbox"/> 人権啓発・交流の拠点施設として、各種教室・講演会・映画会・展示会等を開催し、市内外から多くの参加者を得た。特に人権文化の向上を目的にしたヒューマンな映画会(毎週水曜日)には高齢者の参加が定着している。また、年4回実施した「ワンコインシアター」は、民間活力(兵庫県映画センター)を導入し、団塊世代以上の層のニーズに応える内容となった。	地域実態の変化にともなう要援護・要支援の情報収集のため、いこいの間担当職員と保健担当職員を中心に、家庭訪問を積極的に行った。	F 有効か	○ 評価(人権)の視点に照らし実施したものと認められる。	総合的な対応がとれる隣保館として、事業を行ってきました。各種相談事業においては関係機関との連絡調整強化による効率の向上を図っており、地域内交流事業や健康増進事業においては参加者の変化があり、また、市民ニーズによる、各種事業を実施し、人権啓発事業の充実と住民交流の施設としては幅広い市民の利用促進に努めました。
32	外国人の人権		市民参画課(国際交流担当)	国際交流一般・支援事業	潮声屋交流センターに関すること及び外国語でインフォメーションすることにより、国際交流の核が機能し外国人が暮らしやすいまちを目指す。	<input type="checkbox"/> 潮声屋交流センター施設運営等経費 <input type="checkbox"/> 英語版広報紙「アシヤニューズレター」の発行 <input type="checkbox"/> 外国語(英語等)公用文翻訳	30,700	38,987	30,264	<input type="checkbox"/> 英語版広報紙「アシヤニューズレター」の発行(年4回発行、業務委託料571千円) <input type="checkbox"/> 外国語(英語等)公用文翻訳(業務委託料316千円) <input type="checkbox"/> 英語版防災情報マップの発行(業務委託料299千円) <input type="checkbox"/> 指定管理料(25,400千円)	英語版防災情報マップの発行をし、日本語が読めない外国人に防災知識の普及に努めた。	B 伝える	○ 目標どおり達成した。	英語版広報紙「アシヤニューズレター」も英語版防災情報マップも外国人に必要な情報を選びすぐって掲載することで行政・防災情報の周知に努めた。潮声屋交流センターについては今後も周知が必要。	
33	その他の人権問題		地域福祉課	「社会を明るくする運動」の推進	犯罪・非行の防止と罪を犯した人が更生しやすい環境をつくる。	□市内各団体で構成する実施委員会(委員長 芦屋市長)が、法務省の主唱により、毎年7月を強調月間として宣伝・啓発・集会等の活動を実施する。		513	513	513	推進委員会として実施した内容 <input type="checkbox"/> ポスター掲示 6/24~7/7 <input type="checkbox"/> 街頭一斉行動 7/1	特になし	F 有効か	○ 目標どおり達成した。	啓発活動が充実し、効果があった。